

2011年5月16日

No.125

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月10日、又市征治副党首は総務委員会に、臨み東日本大震災からの復興における自治体への支援について総務省の見解を質しました。

福島原発周辺市民の避難解除についての内閣府安全委の見解は？

冒頭、又市副党首は菅首相が双葉町の井戸川町長に東電の工程表が順調に進めば、年明けに避難解除の是非を判断すると述べたことに対し、廃炉の工程が4～5年かかること等を指摘し、その根拠のあいまいさを指摘し、原子力安全委の見解を求めました。久木田委員長代理は放射性物質の排出が管理され、被曝線量の適切な管理が行えるようになる段階で避難区域の見直しが可能と答弁しました。又市副党首は、目先のリップサービスで住民を惑わすことのないよう、科学的分析にもとづく情報提供を強く求めました。

避難している市民の選挙権・被選挙権行使の保障について

続けて又市副党首は、統一自治体選挙の延期に関連して、今後長期にわたる避難を余儀なくされる市民の選挙権・被選挙権がどのように扱われるか総務省に見解を求めました。総務省は、9月22日までに行えるかどうかは答えず(回答不能)、居住地区と同一の地区に避難している場合は期日前投票、それ以外の場合は最寄りの市町村選管で不在者投票ができるが、いずれにしても避難している市民への十分な情報伝達を行うと回答しました。

避難している自治体の財政需要額の算定は、どうするのか

さらに又市副党首は、避難している自治体の需要額はどのように算定されるのかを質しました。総務省は、避難は一時的なものであり、短期的に大きな変動が生じないように配慮すると基本的方針を明らかにしました。また国勢調査による人口数が多いの需要額を左右するのでその意味で5年間これは維持されるが、実態と大きく長期間乖離することも問題であり、短期的に大きな変動を生じさせないことと、実態との乖離を長期間放置しないことを両立させたいと述べました。

地方が復興過程でハードでもソフトでも自由に使える交付金の創設を！



最後に又市副党首は、5月2日の総務委における吉田忠智議員の復興における自治体支援に関する質疑を受けて、民主党もまだ打ち出していない、ハード事業でカバーできないソフト事業も重視し、地方が自主的に使用用途を決定できる交付金創設への片山大臣の早急な取り組みと決意を求めました。片山総務大臣は、地方からどの事業を選択するか一括交付金として自由に使えるようなものが必要だという地方の声を踏まえて、閣僚懇談会において、復興構想会議でも当然検討課題になっているが、早く政府の中でも検討するように総理に述べたと答弁しました。

総務委員派遣で宮城県女川町を視察【5/12】